

金沢大学
保健学類

理学療法学専攻
作業療法学専攻

「理学・作業療法
ダブルプロフェSSIONナル プログラム」

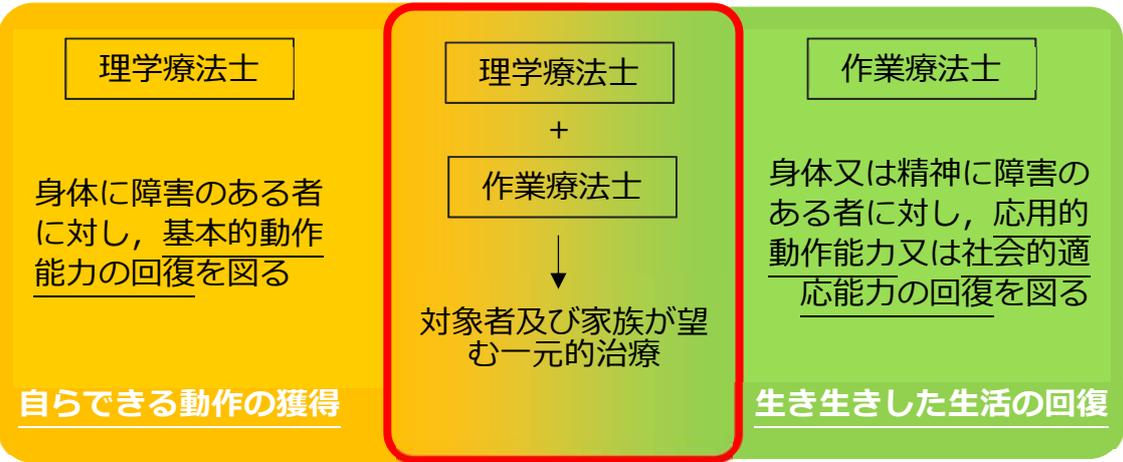
Contents

- 1 金沢大学が目指すもの
- 2 理学療法学専攻・作業療法学専攻併願入試
- 3 カリキュラムの変更
- 4 3年次編入学の新しいプログラム

リハビリテーション医療の現況

リハビリテーションは、新生児から高齢者までの幅広い年齢層を対象に発症直後の集中治療室などから自宅での生活に至るなかで行われています。この中でも高齢者に対するリハビリテーションは重要な柱の一つです。身体機能の低下だけではなく認知症をともなった高齢者の大幅な増加が 2025 年を目途に見込まれています。これらの高齢者の方々が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、支援システムの拡充が進められています。

リハビリテーションは、対象となる方々の人間としての尊厳、権利を維持・回復するために多職種が連携し、チームを組んで行われます。医療機関での仕事に加え、高齢対象者の自宅での生活を支えるためのリハビリテーションチームの役割は非常に重要です。それゆえ、現場からは理学療法士および作業療法士の質の向上、および理学療法と作業療法の両方の知識・技能を活かした総合的な治療や支援のできる人材が求められています。



リハビリテーション科学の現況

リハビリテーションには、急性期から回復期までのリハビリテーション医療や、福祉分野での介護予防事業、地域包括ケアなど幅広く多様な役割が求められています。効果のエビデンスも継続して確立していく必要があり、臨床的な研究だけではなく基礎的な研究も充実させることが重要です。また、対象となる方々を評価する方法や治療法は欧米で開発されたものが多く、日本の文化的背景に合った評価法・治療法の開発も必要とされています。

求められる人材

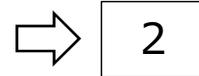
以上の現況より、以下のような人材が求められています。

- ① 質の高い理学療法士および作業療法士
- ② 急性期、回復期、維持期の各期に必要な両方の専門性を備えた人材
- ③ リハビリテーションにおける評価法・治療法の研究・開発のできる研究者

金沢大学の改革の方向性

金沢大学は上記の人材の育成のため、令和3年度より「理学・作業療法ダブルプロフェッショナルプログラム」を開始し、以下の改革を行います。

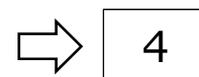
- ① リハビリテーション医療全体に関心を持つ意欲的な学生の受け入れを可能とする理学・作業併願入試の実施



- ② 他方の専門科目の履修が最大20単位可能となるカリキュラムへの変更



- ③ 3年次編入学で2つ目の資格の取得と研究者を目指したプログラムの新設



理学・作業併願入試（令和3年度～）

これまでは、理学療法学専攻と作業療法学専攻は別々に選考を行ってきました。しかし、受験生の中には、リハビリテーション医療全体に関心はあるが、理学療法士と作業療法士の違いがよくわからない、あるいは両者のいずれかの専攻に進学したいという人がいるかもしれません。そこで本学では、令和3（2021）年度より、一般入試においては、理学療法学専攻と作業療法学専攻の併願を可能とします。併願入試では、第一志望と第二志望を選んで頂きますが、第一志望のみで第二志望を選ばないことも可能です。但し、第二志望を選ばないことで有利になることはありません。

合格発表は専攻別に行われますので、一括入試のように入学後に専攻が決まるのではなく、入学時にすでに専攻が決まっています。第二志望の専攻に入学した場合でも、その専攻の専門を学ぶうちに、自分に向いていると思うようになるかもしれません。また、第一志望であった専攻の専門を学ぶ機会もありますので（「3.カリキュラムの変更」参照）、両者を比較し、どうしても第一志望の専攻を目指したいと強く思うのであれば、3年次編入学の新しいプログラム（「4」参照）に進み、両方の資格を取得することができます。

入学定員

これまでは、理学療法学専攻と作業療法学専攻の入学定員はそれぞれ20名でした。しかし、3年次編入学の新しいプログラム（「4」参照）を作ることにより、各専攻最大5名の学生が3年次、4年次に合流します。そこで、実習施設の確保や教育の質の維持のために、入学定員を各15名としました。質を重視し優れた人材を養成するのが国立大学の使命と考えました。

3 カリキュラムの変更

これまでのカリキュラム

理学療法士や作業療法士になるために必要な科目には、両者共通の専門基礎科目（30単位）と、それぞれの専門に特化した科目（57単位）があります。これまでのカリキュラムでは、理学療法学専攻の学生は、作業療法の専門科目を、また、作業療法学専攻の学生は、理学療法の専門科目を履修することはできず、他専攻の専門について学ぶ機会はありませんでした。

理学療法学専攻

共通教育	専門基礎	理学専門
------	------	------

作業療法学専攻

共通教育	専門基礎	作業専門
------	------	------

新カリキュラム（令和3年度～）

令和3（2021）年度からの学士課程のカリキュラムでは、他専攻の専門科目を一部履修可能としました。具体的には、他専攻の専門科目5単位を必修科目とし、さらに15単位は選択科目とし希望者のみ履修可能としました。よって、最大20単位まで他専攻の専門科目を履修することができます。

理学療法学専攻

共通教育	専門基礎	理学専門	作業
------	------	------	----

作業療法学専攻

共通教育	専門基礎	作業専門	理学
------	------	------	----

4

3 年次編入学の新しいプログラム

編入学で 2 つ目の資格を取得（令和 4 年度～）

令和 4（2022）年度にスタートする 3 年次編入学の新しいプログラムは、2 年間で 2 つ目の資格の取得を目指すものです^{（注）}。大学を卒業し理学療法士または作業療法士のいずれかの資格を有する人を対象としています。令和 3 年度以降に本学に入学する学生の場合は、他方の専門科目を最大 20 単位先取り履修することができるため（「3.カリキュラムの変更」参照）、編入学時には余裕を持って学ぶことができます。

（注：なお、従来の出願資格による編入学試験も継続して行います。）

6 年間で両方の資格を取得し、さらに研究者への道も可能

本学の場合、学士課程の 4 年間で 1 つ目の資格取得と 2 つ目の資格取得に向けた先取り履修（最大 20 単位）をし、卒業後の 3 年次編入学で 2 つ目の資格取得を目指すことが可能です。また、先取り履修により余裕のある学生は、大学院博士前期課程に匹敵する研究を行うことも可能です。その研究実績が認められた場合は博士後期課程の受験資格が得られます。

イメージ図（ ■ 理学療法； ■ 作業療法）

